

県民・事業者への感染対策徹底の要請

県内の感染状況等は改善傾向が続いているが、今後も感染再拡大には十分警戒する必要があるため、基本的な感染対策やイベントの開催制限などの対策の徹底について、引き続き県民・事業者に要請する。

1 基本的な感染対策の徹底

- ・マスクの着用（不織布マスクの奨励）、手洗いや手指消毒、人と人との距離の確保、換気、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる場合の出勤・登校の自粛等の徹底

（職場）

- ・「居場所の切り替わり」（食堂、休憩室、更衣室、喫煙室、移動時の車内等）でのマスクの着用、従業員の体調管理など感染対策の徹底

（学校）

- ・給食の際の黙食の徹底、換気の徹底、体調が悪い場合の休みやすい環境整備など校内で感染を拡大させない取組の徹底

（家庭）

- ・帰宅後の手洗い・消毒、換気、家族の健康管理など家庭での感染対策の徹底

2 外出自粛等

- ・3密の回避、人と人との距離の確保、マスク着用等の基本的な感染対策の徹底
- ・極力家族など少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動
- ・感染が拡大している地域への不要不急の移動の自粛
- ・帰省や旅行・出張など都道府県間の移動は、3密の回避を含め基本的な感染対策の徹底
- ・感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えること
- ・「新型コロナ対策適正店認証」認証店舗利用の推奨
- ・路上や公園での飲酒など、感染リスクの高い行動の自粛

3 施設の使用制限等

①飲食店等への要請等

○「新型コロナ対策適正店認証制度」認証店舗

- ・同一テーブル4人以内、短時間(2時間程度以内)での飲食の協力依頼

○上記以外の非認証店舗

- ・酒類提供の場合、「一定の要件」(アクリル板等の設置(又は座席の間隔(1m以上)の確保)、手指消毒の徹底等)を遵守
- ・同一テーブル4人以内、短時間(2時間程度以内)での飲食を要請
- ・「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨

- 県が作成したポスター等による呼びかけなど、飲食以外の会話時のマスク着用の徹底。来店者のマスク着用が徹底されない場合で、店側が着用を促しても応じてもらえない場合には退店の依頼を要請
- カラオケ設備利用の場合、利用者の密の回避、換気の確保など、感染対策の徹底を要請

②入場整理等による密の回避等感染対策の徹底

- ・多数利用施設における人数管理・人数制限・誘導等の入場者の整理、マスクを着用しない者の入場禁止、手指消毒設備の設置等の感染対策
- ・百貨店等の大規模商業施設の食料品売り場、バックヤード等での消毒の徹底や飛沫防止などによる感染対策

4 イベント開催制限

- ・催物等の開催に当たっては、その規模に関わらず、3密が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に対する主催者による行動管理等、基本的な感染防止策を講じること。
- ・祭り、花火大会、野外フェスティバル等、参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない催物については、中止も含め慎重に検討すること

5 出勤抑制

- ・在宅勤務（テレワーク）等の活用による出勤者の削減、テレビ会議等の推進